

令和 3 年 度
深 谷 市 一 般 会 計 補 正 予 算
(専決第 2 号)



令和３年度深谷市一般会計補正予算（専決第２号）

令和３年度深谷市一般会計補正予算（専決第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１４７，９４９千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５５，６０８，１２４千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第２条 債務負担行為の追加は、「第２表 債務負担行為補正」による。

令和３年１１月１０日専決

深谷市長 小 島 進

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15 国 庫 支 出 金		10,501,506	147,949	10,649,455
	2 国 庫 補 助 金	2,456,218	147,949	2,604,167
歳 入	合 計	55,460,175	147,949	55,608,124

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 衛 生 費		4,538,190	147,949	4,686,139
	1 保 健 衛 生 費	2,298,928	147,949	2,446,877
歳 出	合 計	55,460,175	147,949	55,608,124

第2表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
新型コロナウイルスワクチン臨時接種事業	令和4年度まで	千円 182,600

地方自治法施行令第144条の規定による
予算に関する説明書

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	10,501,506	147,949	10,649,455
歳入合計	55,460,175	147,949	55,608,124

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
4 衛生費	4,538,190	147,949	4,686,139	147,949				
歳出合計	55,460,175	147,949	55,608,124	147,949				

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3 衛生費国庫補助金	481,433	147,949	629,382	1 保健衛生費補助金	147,949	・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 147,949 既定 460,721 補正 608,670
計	2,456,218	147,949	2,604,167			

15 国庫支出金

3 歳 出

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
2 予防接種費	1, 330, 718	147, 949	1, 478, 667	147, 949				12 委 託 料	147, 949	(保健センター) ・新型コロナウイルスワクチン臨時接種事業 既定 928, 489 補正 1, 076, 438 147, 949
計	2, 298, 928	147, 949	2, 446, 877	147, 949						

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
新型コロナウイルスワクチン臨時接種事業	182,600	—	—	令和4年度から 令和4年度まで	182,600	182,600			